

高校奨学金制度のお知らせ

1 高校奨学金制度

奈良県における公的な高校奨学金制度には下記のようなものがあります。各自の実情やニーズにあった奨学金制度を選択して、有効にご活用ください。

なお、いずれも無利子の貸与制度ですが、各制度の相互の併給はできません。

各奨学金制度の詳細については、それぞれの制度の問い合わせ先へご確認ください。

奨学金名	募集時期	貸与時期	備 考	問い合わせ先
高等学校等奨学金(修学支援奨学金)	4月～5月上旬	8月上旬		奈良県教育委員会事務局 学校教育課 奨学金係 〒630-8502 奈良市登大路町30番地 (電話 0742-27-9859)
高等学校等奨学金(育成奨学金)	4月～5月上旬 (緊急採用有り)	8月上旬	日本学生支援機構高校奨学金の移管奨学金	
生活福祉資金 修学資金	随時	随時		奈良県社会福祉協議会 地域福祉課 〒634-0061 橿原市大久保町320-11 (電話 0744-29-0100 代表)
母子・寡婦福祉 資金修学資金	随時	随時	奈良市以外の方 →	奈良県福祉部こども家庭局 こども家庭課 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 (電話 0742-27-8606)
			奈良市の方 →	奈良市保健福祉部子育て支援室 子育て課 〒630-8580 奈良市二条大路南1丁目1-1 (電話 0742-34-1111 内線 2853)
日本学生支援機構 (旧日本育英会)奨学金	高等専門学校と、平成16年度以前の高等学校等入学生は引き続き日本学生支援機構が実施します。			日本学生支援機構奨学事業部 (電話 0570-03-7240 [ナビダイヤル]) http://www.jasso.go.jp/

2 返還期間について

すべての奨学金については返還を必要とします。返還期間は下記の通りです。

高等学校等奨学金	-----	10年以内
生活福祉資金[修学資金]	-----	10年以内
母子・寡婦福祉資金[修学資金]	----	10年以内
日本学生支援機構奨学金	-----	20年以内

3 返還の猶予について

本人が在学中の場合等には、申請により返還猶予の取り扱いができます。
なお、猶予とは、返還の支払期間を先に延ばすことです。

< お 願 い >

奨学金の貸与を受けて卒業された後は、所定の期間内に返還していただくことになります。これらの返還金は今後、後輩の生徒たちが奨学金を活用する際の財源となっていきます。奨学金制度を円滑に運営していくために返還方法等を十分ご理解のうえご活用ください。なお、計画通りに返還されない場合は延滞金を加算して返還していただくことになります。

参 考

県立高校授業料について(平成20年度入学者)

全日制課程：年額 118,800 円 定時制課程：(単位制以外)年額 19,440 円、(単位制)1単位 1050 円 通信制課程：1科目 310 円

県立高校授業料減免制度について

全日制と定時制課程(単位制以外)には授業料減免制度があります。詳細については、高校入学後当該学校にご相談ください。

高校奨学金制度の比較

各 制 度 ・ 貸 与 の 諸 条 件

高等学校等奨学金

修学支援奨学金
 所得基準：生活保護基準額の1.5倍まで
 申込窓口：県内高校生は各学校
 県外高校生は県教育委員会に連絡の上、
 各学校で申し込み

貸与額 修学支援・育成共通（平成19年度実績）

区分	自宅通学	自宅外通学
国公立	18,000円/月	23,000円/月
私立	30,000円/月	35,000円/月
へき地加算 12,000円/月 (へき地の自宅通学者のみ)		

その年度の予算枠があるため、すべて採用とは限りません
 生活保護世帯は別途貸与額

対象校：高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）
 申請書類：申請書・所得証明書・住民票謄本（外国籍の方は「登録原票記載事項証明書」）等

育成奨学金（平成17年度入学生より）

意欲基準：向学心、勉学意欲があり、評定平均値 3 以上
 所得基準：生活保護基準額の1.5倍まで、意欲のある生徒は3.0倍まで
 申込窓口：県内高校生は各学校、県外高校生は県教育委員会に連絡の上、各学校で申し込み
 対象校：高等学校、中等教育学校（後期課程）、盲学校・ろう学校及び養護学校高等部、専修学校（高等課程）
 申請書類：申請書・所得証明書・住民票謄本（外国籍の方は「登録原票記載事項証明書」）等

生活福祉資金 【修学資金】

所得基準：生活保護基準額の1.5倍まで
 申込窓口：市町村社会福祉協議会
 対象校：高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）、盲学校・ろう学校及び養護学校高等部、専修学校（高等課程）
 申請書類：申込書・所得証明書・在学証明書
 合格通知書(写)・民生委員意見書
 市町村社協意見書等
 (外国籍の方は「登録原票記載事項証明書」
 外国籍の方は、現住地に6ヶ月以上居住していること

貸与額

区分	自宅通学	自宅外通学	
修学費	国公立	18,000円/月以内	23,000円/月以内
	私立	30,000円/月以内	35,000円/月以内
	国公立	21,000円/月以内	22,500円/月以内
	私立	32,000円/月以内	35,000円/月以内
就学支度費	国公立	75,000円以内	85,000円以内
	私立	350,000円以内	360,000円以内

専修学校（高等課程）の貸与額は高校と同額
 生活保護世帯は別途貸与額
 就学支度費は入学に際して必要な経費（入学金、制服代等）で、取扱いは入学日の前日まで

母子・寡婦福祉資金 【修学資金】

貸付対象者：配偶者のいない女子で、現に児童(20歳未満)を扶養している者またはその児童(20歳以上の子を扶養している寡婦を含む)
 外国籍の方は、現住地に6ヶ月以上居住していること

所得基準：なし
 特記事項：第三者の連帯保証人が必要
 申込窓口：福祉事務所又は町村役場福祉担当課
 対象校：高等学校、高等専門学校、中等教育学校（後期課程）、盲学校・ろう学校及び養護学校高等部、専修学校（高等課程）
 申請書類：申請書・在学証明書又は合格通知書(写)・戸籍謄本等・住民票謄本（外国籍の方は「登録原票記載事項証明書」）
 保証人所得証明書等

貸与額（平成19年度実績）

区分	自宅通学	自宅外通学	
修学資金	国公立	18,000円/月以内	23,000円/月以内
	私立	30,000円/月以内	35,000円/月以内
	国公立	21,000円/月以内	22,500円/月以内
	私立	32,000円/月以内	35,000円/月以内
支度資金	国公立	75,000円以内	85,000円以内
	私立	410,000円以内	420,000円以内

専修学校（高等課程）の貸与額は高校と同額
 生活保護世帯は別途貸与額
 支度資金は入学に際して必要な経費（入学金、制服代等）で取扱いは入学日の前日まで

日本学生支援機構奨学金 (旧日本育英会奨学金)

学力基準あり
 所得基準：日本学生支援機構の基準
 申込窓口：在学する各学校
 対象校：高等専門学校
 申請書類：インターネットによる申込・源泉徴収票又は確定申告書(写)・確認書等

貸与額（平成19年度実績）

区分	自宅通学	自宅外通学
高専 国公立	21,000円/月	22,500円/月
私立	32,000円/月	35,000円/月

その年度の予算枠があるためすべて採用とはかぎりません

平成16年度以前の入学生は日本学生支援機構の高校奨学金が利用できますので詳しくは各学校にお問い合わせ下さい(対象校：高等学校、中等教育学校（後期課程）、盲学校・ろう学校及び養護学校高等部、専修学校（高等課程）)